

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県郡山土木事務所において閲覧できます。

平成二十年五月十三日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成十九年十二月十七日郡土第一一―五二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十年四月十七日郡土第四三二号

三 開発区域に含まれる地域

生駒市白庭台五丁目二〇〇番地ノ一九六

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市西大寺国見町一丁目四番一―一号

大和ハウス工業株式会社 奈良支店 支店長 吉岡伸忠

一 許可番号

平成十九年十一月十四日郡土第一一―四三号

平成二十年三月七日郡土第一一―四三―一号

平成二十年四月二十二日郡土第一一―四三―二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十年四月二十三日郡土第四三三号

公共施設に関する工事の検査済証 平成二十年四月二十三日郡土第一三三号

三 開発区域に含まれる地域

生駒郡三郷町立野北一丁目三一〇八番地ノ一の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市西大寺北町三丁目二番二八―一〇一号

株式会社山本設計 代表取締役 山本恭昭

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 生駒郡三郷町立野北一丁目三一〇八番地ノ一の一部

下水道 生駒郡三郷町立野北一丁目三一〇八番地ノ一の一部